

鎌倉市建築協定一覧

R5.12現在

No.	名称	区域 (申請者)	区域 面積 ha	区画 数	用途地域				協定内容														備考							
					一 種 低 層	二 種 中 高 層	一 種 中 高 層	一 種 住 居	外 壁 後 退 m	高 最 高 m	さ 軒 高 m	階 数	北 側 斜 線	建 ぺ い 率 %	容 積 率 %	敷 地 面 積 ㎡	分 割 宅 盤 変 更	専 用 住 宅	戸 建	共 同 住 宅	緑 地 ・ 生 垣	建 物 不 燃 化								
1	鎌倉逗子 ハイランド 第4期住宅地	浄明寺 (西武不動産)	5.3	224	◎				○	○	○	2 地階可	○	○												同一家族の2戸は可 (界壁共通) 重層長屋は可				
2	鎌倉逗子 ハイランド 第5期住宅地	浄明寺 (西武不動産)	2.1	71	◎				○	○	○	2 地階可	○	○												同一家族の2戸は可 (界壁共通)				
3	鎌倉逗子 ハイランド 第6期住宅地	浄明寺 (西武不動産)	3.1	120	◎				○	○	○	2 地階可	○	○												同一家族の2戸は可 (界壁共通)				
5	鎌倉山王下 住宅地	腰越	1.7	47	◎				○	○	○	2 地階可						×				○	○	×	○	みどりの協定区域 ブロック塀原則不可				
6	鎌倉腰越台 住宅地	津 (丸紅)	1.1	49	○				○	○	○	2 地階可							×				○	○	×	○	みどりの協定区域 ブロック塀原則不可			
7	鎌倉手広 住宅地	手広 (東レ建設)	0.8	33				○	○	○								×	×				○	○	×	○	店舗、事務所等併用住宅可付 属建築物：高さ3m以下、建築面積 は15㎡以下、擁壁はRC造または 間知石ブロック積			
9	鎌倉山崎 清水塚住宅	山崎 (真和産業)	0.7	23	○				○	○	○								×				○	○	×	○	建物は一戸建専用住宅 敷地の細分割不可			
10	鎌倉市津西 白山前住 宅地	津西 (積水ハウス)	2.28	95	◎				○	○	○	2 地階可							×	×					○	×	○	学習塾、華道教室等、診療所、 事務所との併用住宅は可、みど りの協定区域、小屋裏利用は 可、地盤面からの盛土は30cm以 下		
12	鎌倉手広 西ヶ谷住 宅地	手広	0.18	8				○	○	○									×	×						△	○	(A)…7区画、店舗、事務所等併 用住宅可 (B)…1区画、一低の用途の他、 喫茶店等可、ブロック塀、石積 み塀不可		
15	鎌倉手広第 二期住宅地	手広 (藤庄司)	0.24	10				○	○	○									×	×						○	×	○	店舗、事務所等併用住宅可付 属建築物：高さ3m以下、建築面積 は15㎡以下、擁壁はRC造または 間知石ブロック積 (H4.11.30発 効)	
16	鎌倉逗子 ハイランド 第7期住宅地	浄明寺 (西武不動産)	0.33	16	◎				○	○	○	2 地階可	○	○						×						○	×	○	同一家族の2戸は可 (界壁共通)	
17	鎌倉市手広 字大谷西 部住宅地	手広 (三井不動産)	0.22	9				○	○	○		2 地階可														○	×		医院併用住宅、事務所併用住宅 可(条件付) 公益上必要なもの可	
18	コスモアハ ンニュー 鎌倉岡本 四季の杜	岡本 (リクルートコスモス)	1.3	92				○				2 地階可														×	○	○	○	診療所、事務所、学習塾、アト リエ等との併用住宅は可 *1…盛土不可
19	鎌倉城廻 関谷住宅地	城廻・関谷 (トーセイ)	1.3	86				○	○																		○	×		診療所、華道教室、学習塾、事 務所、アトリエ等との併用住宅 は可

◎は風致地区

外壁後退 (上段) 道路境界線から

(下段) 隣地境界線から